平成25年第4回

遠軽町議会定例会会議録 (第2号)

平成25年6月12日(水)午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第18 一般質問

◎出席議員(17名)

議 長 18番 前田篤秀君 17番 浅水輝彦君 清野嘉之君 石 田 通 行 君 1番 3番 4番 林 照 雄 君 黒 坂 貴 行 君 5番 松田良一君 岩 上 孝 義 君 6番 7番 山田和夫君 岩澤武征君 8番 9番 山谷敬二君 10番 杉 本 信 一 君 11番 高 橋 眞千子 君 12番 13番 荒井範明君 阿部君枝君 奥 田 稔 君 15番 14番

16番 髙橋義詔君

◎欠席議員(1名)

2番 今 村 則 康 君

◎列席者

町 長 佐々木 修 一 君 教 育 委 員 会 富 永 史 朗 君 代表監査委員 村 瀬 光 明 君 農業委員会会長 石 丸 政 雄 君

◎説明員

副 町 長 広 井 澄 夫 君 総 務 部 長 高 橋 義 久 君 総 務 部 参 与 岡 村 宏 君 民 生 部 長 村 本 秀 敏 君 経 済 部 長 大河原 忠 宏 君 経 済 部 技 監 松 井 雅 弘 君

岩山靖彦君 総務課長 寒河江 陽 一 君 情報管財課長 企 画 課 長 加藤俊之君 財 政 課 長 鈴木光男 君 松橋行雄君 保健福祉課長 住民生活課長 渡 辺 喜代則 君 商工観光課長 伊藤雅彦君 建設課長 中川原 英 明 君 建設課参事 山本善宏君 建設課主幹 高橋弘章君 会計管理者 健 君 小野寺 丸瀬布総合支所長 小谷英充君 白滝総合支所長 荒井正教君 保健福祉課主幹 深 澤 万喜子 君 教 育 長 白滝総合支所地域住民課主幹 岩 井 誠 志 君 河 原 英 男 君 教育部長 橋 本 健 一 君 教育部次長 藤江敏博 君 舟 木 淳 次 君 農業委員会事務局長 監查委員事務局長 安 江 陽一郎 君 選挙管理委員会事務局長 舟 木 淳 次 君

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長 太 田 守 君 庶務·議事担当係長 小 玉 美紀子 君 事務局主幹 河本伸二君

◎開議宣告

○議長(前田篤秀君) ただいまの出席議員は、17人であります。

なお、今村議員より欠席の届け出があります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(前田篤秀君) 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、 石田議員、髙橋義詔議員を指名いたします。

◎日程第18 一般質問

- ○議長(前田篤秀君) 日程第18 一般質問を行います。
- 一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。

通告の順により発言を許します。

通告1番、阿部議員。

- 〇14番(阿部君枝君) -登壇-
 - 一般質問の通告を読み上げて通告といたします。
 - 1点目、風疹感染の予防について。

風疹は、三日ばしかとも呼ばれ、症状は軽いのですが、妊娠初期の女性が感染すると、 おなかの赤ちゃんに障がいが残る可能性があります。妊娠初期に感染すると、白内障、緑 内障や心疾患、難聴のほか、精神や運動機能の発達のおくれなどがあり、先天性風疹症候 群の赤ちゃんが生まれる可能性のあることが指摘されています。流行を最大の脅威と感じ ているのは妊婦です。

厚生労働省はワクチンの接種を呼びかけており、社会全体で感染の予防を進めることが 喫緊の課題です。国立感染症研究所によると、全国で風疹の累積患者数は、5月12日現 在6,725人で、過去5年間で最も多かった昨年1年間の患者数の2倍を超えたと発表 されております。

今回の流行は、感染者の大半が20歳から40歳の男性が中心ですが、この世代の男性は、子供のときの定期ワクチン接種が女子中学生に限定されていたことなどから、多くの人が接種していませんでした。女性の定期接種も、抗体が十分にできる2回ではなく1回だったことで、感染しているということです。健康な赤ちゃんを産むためにも、予防接種が必要と考えます。今後、夏にかけて流行のピークを迎えるため、一日も早く予防接種の公費助成をすべきと考えますが、町長の見解を伺います。

2点目、障がい者等の駐車スペースについて。

遠軽町には、役場本庁舎を初め、各支所、図書館、福祉センターなど、数十カ所の公共施設がありますが、歩行困難の方々に配慮した環境を整える必要があると考えます。身近なところで一例を挙げますと、本庁舎の正面玄関です。車椅子用のリフトは設置されていますが、専用の駐車スペースがありません。このような状況では、リフトを利用したくても、利用するに当たっては非常に困難であります。リフトのそばに、車椅子専用もしくは車椅子優先の駐車スペースを設置すべきです。また、車椅子だけではなく、ハートフル専用のパーキングスペースを準備し、高齢者や妊産婦、難病の方、けがをした方など、歩行の困難な方も利用しやすい環境を整えるべきです。あわせて、本庁舎以外の公共施設においても、障がい者等専用駐車スペースを設置すべきと考えますが、町長の見解を伺います。

〇議長(前田篤秀君) 佐々木町長。

〇町長(佐々木修一君) -登壇-

阿部議員の1点目の御質問であります、風疹感染予防についてお答えいたします。

風疹は、風疹ウイルスによる感染症で、春先から初夏にかけて多く患者が見られます。 発疹の出る2から3日前から、発疹が出た後5日間くらいまでは感染力があると言われて おります。感染力は、同じ飛沫感染する麻疹や水疱瘡に比べて弱いとされております。一 度感染すると、大部分の人は終生免疫を獲得します。抗体を持たないまたは抗体価が低い 人が妊娠初期に感染すると、胎児がウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障など、いわ ゆる先天性風疹症候群児が出生する可能性が高いことが知られております。

風疹の発生状況ですが、従来は10歳未満の幼児、小学生に多く発生していました。幼児の定期予防接種が始まった平成6年ごろ以降、患者数は大きく減少していましたが、平成16年に、関東、中国、九州地方を中心に流行がありました。その後、平成23年から24年に流行し、関東、関西で多くの患者数が報告されています。報告患者のほとんどが成人で、男性が女性の約3倍、予防接種歴が不明または接種のない症例でした。

感染予防として有効とされるワクチン接種の状況ですが、昭和38年度生まれから中学2年生の女子を、また、昭和56年度生まれから男子も開始となっており、学校や病院で実施されています。平成17年度からは、ワクチンの効果を高めるため2回接種の実施となり、平成20年からの経過措置として、ことし3月末に、中学1年生、高校3年生に対しての実施も、当町は95%以上の接種率で終了しております。また、妊娠初期12週ごろには、妊婦健診において風疹抗体価検査が実施されており、抗体価の低かった妊婦には、出産後、ワクチン接種の実施が進められているところであります。

ことしの本州、関東、関西地方ですが、流行を受けまして、本町においては、母子手帳交付時の妊婦面接まで注意喚起を行うとともに、住民生活課の窓口に婚姻届の方を対象としたポスターを掲示するとともに、チラシを置くなどして周知を図っております。現在、北海道やオホーツク管内では患者の報告例が少なく、まだ流行の兆しはありませんが、本町としましては、ことしの流行の状況を考えて、緊急的な措置として、妊婦の夫などに対

する予防接種の一部助成につきまして、既に検討を始めているところであります。

なお、このたびは緊急的な措置として考えておりますが、全国的な問題でもありますので、ワクチン接種費用の公費負担等につきまして、今後さまざまな機会に、国及び北海道に対しまして要望してまいりたいと考えているところでありますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、議員、二つ目の質問でありますが、本町には、役場本庁舎を含め公共施設は138カ所あり、このうち、障がい者専用の駐車場を設置しているところは、比較的新しい施設で駐車場も広く確保されている施設を中心に27カ所となっております。古い施設の多くは、駐車台数の確保が優先され、専用駐車場の整備がおくれているのが現状と思われます。

障がい者専用の駐車スペースは、一般車両より広い幅を確保する必要がありますが、議員御指摘のとおり、公共施設におけるバリアフリーとともに、駐車場についても整備しなければならない事項であると考えておりますので、高齢者や妊産婦などのハートフル専用とあわわせた中で検討し、整備可能な施設から対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

- 〇議長(前田篤秀君) 阿部議員。
- **○14番(阿部君枝君)** 御答弁いただきまして、ありがとうございます。当町として も、今後、一部の助成を考えているということでしたが、いつの時点ぐらいからを考えて いるのでしょうか。
- 〇議長(前田篤秀君) 松橋保健福祉課長。
- **○保健福祉課長(松橋行雄君)** 答弁のほうにおきましても検討中という形でございますが、ただいま私どもといたしましては、各町村の状況を含めまして、それから、現在、本州方面で発生していることが多いものですから、ワクチンの量も少ないというような形もありますので、それも含めて、製薬会社、それから、接種料の関係につきましては、町内の医療機関等とも、接種費用につきましてどれくらいかかるのかという形で、今調査しているところでございますので、なるたけ早目にやりたいという希望を持っておりますが、今のところ調査中という形でございます。
- 〇議長(前田篤秀君) 阿部議員。
- **○14番(阿部君枝君)** 調査中ということでしたが、この夏にかけて流行のピークを迎えるということは、非常に心配な1点かと思うのですね。大事なことは、やはりこのことを知らないというか、今、妊産婦には窓口のほうで啓発というか、予防のそういうことはしていますということでしたが、もっとホームページだとか、もしくはポスターを考えるとか、そういう考えはあるのでしょうか、全町に配付するとか。
- ○議長(前田篤秀君) 松橋保健福祉課長。
- **〇保健福祉課長(松橋行雄君)** 周知の関係につきましては、答弁にも申し上げたよう

に、対象となるような方、そういう方につきましては、面接だとか、あと、ポスター、チラシ等で実際のところ、やっているところでございます。あと、ホームページ等につきましては、今、北海道等の資料もございますので、そういうのも含めて周知を図っているところでございます。

〇議長(前田篤秀君) 阿部議員。

○14番(阿部君枝君) 夏にかけて流行ということは、私も心配なのは、都会から帰省 してくる方たちも当然多くなってきます。ですから、本当に調査中ではあるのでしょうけ れども、できるだけ早い対応が必要かと思います。今申しました、結構、認識されていな い方というのは多いのですね。こういうことを人ごとと思わないで接種してほしいという ことをしっかり訴えていただきたいと思うのですが、その点はどうでしょうか。

〇議長(前田篤秀君) 松橋保健福祉課長。

〇保健福祉課長(松橋行雄君) 現在の周知の関係でございますけれども、最近はなくなったのですが、新聞報道、それから、テレビ等でも取り上げられております。そういう点を含めますと、いろいろな情報関係で、周知のほうにつきましては、ある程度知れ渡っているのかなということは私どもも思っております。なるたけ早目に、そういうような形もございますので、私どもも取り組んでいきたいというふうに考えております。

〇議長(前田篤秀君) 阿部議員。

〇14番(阿部君枝君) 既に取り組んでいる苫小牧市だとか、また北斗市だとか、鵡川町だとか、そういうところはもう既に始まっているのですね。公費の助成ということでは、確かに金額も大きいですので、町としても非常に財政的にも厳しいということを常に聞いていますので、でも、人数的には少ないかなと思うのですね。それで、しっかり早い時点で、そういうことをしっかり打ち出していただきたいという思いでおります。

最後に、町長、その点、しっかり後押ししていただきたいと思うのですが、いかがで しょうか。

〇議長(前田篤秀君) 佐々木町長。

○町長(佐々木修一君) 私は、最初の答弁で申し上げましたとおり、既に検討も始めて ございますし、そういった中で、やっぱりワクチンの確保ということが大きな問題である というふうにお話もさせていただきました。そういうことを含めまして、早急に実施する ように頑張ってまいりたいと思います。

以上です。

〇議長(前田篤秀君) 阿部議員。

○14番(阿部君枝君) 2点目の駐車スペースの関係なのですが、新しいところは確かに駐車スペースはあります。 27カ所ぐらいしかできていないということで、私も本当に自分が庁舎前を歩いていて、余り意識がなかったのは本当に申しわけなかったのですが、障害者の方に、たまたまリフトが使用できないと言われて、えっと思ったのですけれども、それは一時的だったということを係に聞きました。大事なことは、その後どうされた

のかなと思ったのですよね、駐車リフトとはちょっとあれなのですけれども。その後、例 えば広報等で、今は使用可能ですよとかということがあったのでしょうか。

- 〇議長(前田篤秀君) 岩山情報管財課長。
- **○情報管財課長(岩山靖彦君)** 今の質問でございますけれども、リフトが急遽、古かったということもありまして、修繕に1週間ほどかかっておりました。この部分は、短期間でありましたので、周知ということはしておりません。ただ、お客様が来たときには、1階の住民のほうにも、リフトが故障しているので対応をお願いしたいというような横の連絡はしておりました。
- 〇議長(前田篤秀君) 阿部議員。
- **〇14番(阿部君枝君)** 来た方というのは、障がいがある方がわかったと思うのですね。できれば、そのときに、その方に直接お電話して、故障が直っていますよとか、そういう配慮が必要だったかなと思うのですが、いかがでしょうか。
- 〇議長(前田篤秀君) 岩山情報管財課長。
- **○情報管財課長(岩山靖彦君)** まことに申しわけありませんが、故障していたというその個人の方がおられたということが、こちらのほうにちょっと伝わってきておりませんでしたので、そういうことがあれば、そういうお名前を聞いた時点で、直りましたというようなことを対応していきたいと思います。
- 〇議長(前田篤秀君) 阿部議員。
- ○14番(阿部君枝君) 確かにそうなのですけれども、一度来て、そこが壊れていて自分は使えなかったという印象で、私も相当たってから聞いたので、そのときの対応というのは、今後に向けて、多くの方が使用するものではないはずなのですね。ですから、そういう対応は必要かなと思います。特に、広報に載せて、気軽に使えるのですよということを今後はやっていただきたいなと思うのですよね。その辺はいかがでしょうか。
- 〇議長(前田篤秀君) 岩山情報管財課長。
- **○情報管財課長(岩山靖彦君)** 議員御指摘のとおり、短期間のことにつきましても、 ちょっと広報には間に合わないかと思いますけれども、遠軽町のホームページですね、そ ういう部分にでも、使えませんというようなことも知らしめるという方法も検討していき たいと思います。

また、今、リフトの関係につきましても、朝に一度、使えるかどうかということも毎日 点検しておりますので、壊れたときにはということは十分対応できていくかなというふう に考えております。

- 〇議長(前田篤秀君) 阿部議員。
- ○14番(阿部君枝君) よろしくお願いします。

もう一つは、福祉センターなのですけれども、介助がなければ使用できないこのスロープの状況で、駐車スペースがないということで、この辺の改善というのは考えていますでしょうか。

- 〇議長(前田篤秀君) 渡辺住民生活課長。
- **○住民生活課長(渡辺喜代則君)** ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今のお話ですけれども、大変申しわけないですけれども、直接そういった例があるというお話は、私のほうにはまだ、ちょっと聞いていない部分もありますので、ちょっと現場のほうとも十分お話をさせていただいて、ただ、議員も御承知のとおり、スペース自体が余り余裕のある場所ではないので、常設することによって、逆にどういう不便があるのかとか、そういうこともちょっと検討させていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

- 〇議長(前田篤秀君) 阿部議員。
- **〇14番(阿部君枝君)** 確かに、場所的にはちょっと狭い場所なのですけれども、人が多く出入りというか、町民が多く出入りする施設でもありますので、やはりその辺に配慮した今後の対応が大事かと思います。最後ですが、町長、この辺をしっかりやっていただきたいと思うのですが、最後に一言お願いします。
- 〇議長(前田篤秀君) 佐々木町長。
- **〇町長(佐々木修一君)** ハートフルと言っていいのでしょうか、バリアフリーと言っていいのでしょうか、そういったものについて、やはり常々、町として取り組んでいるところでございます。ただ、残念ながら、施設の年数ですとか、その利用頻度等によって、全部まだ至っていないというところもございますけれども、そこら辺は今後とも少しずつでも進めてまいりたいというふうに思っております。
- 〇議長(前田篤秀君)以上で、阿部議員の質問を終わります。通告2番、高橋眞千子議員。
- 〇12番(高橋眞千子君) -登壇-

通告の順に従いまして、大きく2点について質問いたします。

1点目、太陽の丘えんがる公園についてでございます。

ことしも、太陽の丘えんがる公園は、ツツジ、桜、チューリップ、シバザクラ等の花が大変美しくきれいに咲いています。特に今の時期は、ピンク色の濃いシバザクラと薄いシバザクラが咲いていることから、多くの町民が訪れています。小さなお子さんを連れての親子の姿も見受けられます。コスモス開花時期だけでなく、今の時期に多くの町内外の方が訪れてくる場所になっています。私の子育てしていたころには、多くの遊び道具がありました。アスレチック、スーパースライダー、おもしろ自転車などなど、他町村に行かなくても十分遊ぶ場所がありました。いつの間にか全部なくなってしまいましたが、今でもおもしろ自転車の舗装路はそのまま残っております。小さなお子さんが退屈することなく、長い時間公園で遊ばせることのできる環境をつくる考えはありませんか。

以下の点について、お伺いいたします。

①として、小さな子供たちが多く訪れる公園にするために、遊具の設置の考えはありませんか。おもしろ自転車の舗装路を使用できる遊具や、現在1カ所しかないブランコや滑

り台を数カ所に設置することなど。

②といたしまして、小さな子供たちやお年寄り、体の不自由な方たちの休憩室として、 文化研修館やフラワーヒルハウスの解放はできませんか。畳の部屋があり、ゆったりでき ると思うのですが。

2点目です。

大規模災害に備えて、学校での備蓄は進んでいるのでしょうか。

道内の公立小中学校で、災害に備えて水や食料を備蓄している学校は1割にすぎないと、文部科学省の調査で明らかになりました。遠軽町は津波の心配はないのでしょうが、 暴風雪による大停電や猛吹雪の心配が考えられます。学校に通学する子供たちが危険と思えるときは、学校に待機させることが必要な場合があるかもしれません。学校での食料や毛布等の備蓄はどのようになっていますか、お伺いいたします。

〇議長(前田篤秀君) 佐々木町長。

〇町長(佐々木修一君) -登壇-

高橋眞千子議員の太陽の丘えんがる公園において、長時間小さな子供を遊ばせることのできる環境づくりへの御質問についてお答えをいたします。

遊具の設置についてでございますけれども、以前は、こどもの国やその周辺に遊具を設置しておりましたが、遊具の老朽化に伴い、危険な遊具につきましては、適宜撤去しております。現在は、シバザクラを植栽している場所にブランコなど、4種類の遊具だけとなっております。このため、子供用の遊具につきましては、撤去後、新しく導入をしておりませんでしたので、高橋議員の御指摘を踏まえた上で、遊具の種類、設置場所、整備期間等につきましては、速やかに内部で検討しまして、新年度から整備してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目の、子供たちやお年寄り、体の不自由な方たちの休憩室として、文化研修館やフラワーヒルハウスを開放できないかとの御質問でございますが、フラワーヒルハウスにつきましては、第1次行政改革における公共施設の見直しの中で、太陽の丘えんがる公園キャンプ場の機能を丸瀬布森林公園いこいの森へ集約したことに伴い、遠軽町都市公園条例から当該施設を削除したところであります。また、文化研修館につきましては有料施設となっておりますことから、他の使用者との関係で、受益者負担の公平性の問題が生じてまいります。加えまして、施設の管理面や構造上の問題もあり、一般開放にはなじまない施設と考えております。

以上のことから、フラワーヒルハウス及び文化研修館の解放につきましては、隣接するサンヒルハウスなどを御利用いただければなというふうに考えております。また、サンヒルハウスは無料開放となっておりますので、より皆様に気軽に御利用いただけますよう、わかりやすい形で町民に周知してまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

〇議長(前田篤秀君) 河原教育長。

〇教育長(河原英男君) 一登壇一

高橋議員の2番目の御質問であります、大規模災害に備えての学校での備蓄についてお答えいたします。

御質問で示されております文部科学省の調査は、昨年9月に、全国の国公私立の幼稚園、小中高等学校、特別支援学校を対象に、2年ごとに実施している学校安全調査でありますが、今回、この調査では初めて災害対策を取り上げ、飲料水や食料の備蓄状況について調査されたものであります。この調査では、道内の公立学校は1割で、全国平均では3割という備蓄状況が本年3月に公表されております。

遠軽町では地域防災計画を策定し災害に備えており、町内の小中学校につきましては、 白滝小学校を除いた全ての小中学校が避難所として指定されているところであります。ま た、各小中学校におきましては、学校としての危機管理計画などを策定し、非常災害に対 して児童及び教職員の生命の安全を確保することに努めているところであります。御質問 のように、遠軽町は津波の心配こそないものの、風雪害による停電などの災害が予想され ることから、子供たちが学校にとどまったり、地域住民の避難所となるところではありま すが、各小中学校におきましては、独自に飲料水や食料、毛布等の備蓄はしておりませ ん。

教育委員会といたしましては、各小中学校に災害時に備えた備蓄を行う考えは今のところございませんが、防災は遠軽町全体の問題でもありますので、関係部局とも十分連携を図り、子供たちの安全確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

〇議長(前田篤秀君) 高橋眞千子議員。

〇12番(高橋眞千子君) 1点目の、太陽の丘えんがる公園の子供の遊べる遊具についてでございます。

今、町長のほうから、子供の遊具が必要と思われるので考えてまいりたいということの答弁をいただきました。この遊具についても、町長とか職員だけで考えるのではなくて、子供さんを持った親たちとも、どういった遊具がいいのか、そういったこともやはり聞きながら設置をしていただきたいなと。お金を取りながらする遊具ではなくて、本当に、ただ行って遊べるという状況の遊具で結構かと思います。

おもしろ自転車の舗装の道路、そのままついていますよね、そのまま、きれいに舗装されたままあるのです。そして、おもしろ自転車を入れる小屋も、そのままあるのです。できれば、このおもしろ自転車というのは、大人でも楽しめるのですね、子供と一緒になって楽しめる自転車ですので、こういった部分は、ぜひ、そのまま使える道路もあるのですし、物品庫もあるので、できればおもしろ自転車を少し設置していただけたら、親子ともども楽しめる場所になるのではないかなと考えていますが、町長のお考えはどうでしょうか。町長、おもしろ自転車というのは、乗ったことございますか、ありますか。では、わ

かると思いますので、答弁お願いいたします。

- 〇議長(前田篤秀君) 伊藤商工観光課長。
- **〇商工観光課長(伊藤雅彦君)** ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、遊具の導入するという方向性につきましては、ただいま町長の答弁のとおり、新年度からということで速やかに検討していきたいと思っておりますけれども、その際に、 やはり広く皆様に、たくさん御利用いただけるような形で選定をしてまいりたいと考えております。

それから、次に、2点目のおもしろ自転車のコースを活用してというお話がありましたが、実は、平成18年9月に、コースの一部が壊れておりまして、そこから現在まで中止ということで、自転車も古くなったということもありますけれども、そのまま自転車も廃棄したということもありますので、そのコースを再度整備してやるとなると、またちょっといろいろな事業費の問題等々もございますので、そこら辺は全体を含めながら、どういう遊具で皆さんに長時間遊んでいただけるのか、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(前田篤秀君) 高橋眞千子議員。
- ○12番(高橋眞千子君) 今、伊藤課長のほうから、コースの部分で壊れているところもあるので、調査しながらということですので、おもしろ自転車を必ず置きなさいとかではないですけれども、たまたま、そのコースがきちんと残っていたものですから、これは大人も子供も楽しめて、もっと町民が太陽の丘に行っていただけるかなという思いがあったものですから、調査をして、できる方向で進めていただきたいなと思っております。

伊藤課長のほうから御答弁をいただきましたので、②の、小さな子供たちやお年寄りや体の不自由な方が休める場所ということで、先ほど文化研修館は有料で使っているところでもあるし、休憩にする場所ではないということなのかもしれません。ただ、乳幼児を連れた若い人たちは、畳の部屋で休みたいというのがあるのですね。サンヒルハウスは、下のほう、テーブルと椅子がたくさんありまして、乳幼児が休めるふうにはなっていないのですね。逆に危険かなと思うのですね。そういったことを考えると、この文化研修館、有料ですけれども、年に多分、またことしも二、三件、昨年も二、三件でしたので、ことしもそういうことになるのではないかなと私は思っております。そういうのであれば、ここをもう無料にして、全部条例も改正なんかしていかなければいけないのですけれども、もっともっと町民に開放して、トイレも使えますし、小さいお子さんを連れていますと、トイレなんかもそばにないと間に合わない、では、何カ所もそちこちにあってくれると非常に助かるのですよ。コスモスの管理棟まで走らなければいけないとか、ブランコと滑り台のあるところまで行かなければ、あとトイレないですね。であれば、中間地点である文化研修館のところのを開放しておけば、トイレも使える、そして、乳幼児の方であれば、そこで休ますこともできる、そういった柔軟な考えを持つことはできませんか。

- 〇議長(前田篤秀君) 伊藤商工観光課長。
- ○商工観光課長(伊藤雅彦君) ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、太陽の丘えんがる公園の山の上のほうの部分に限ってのお話ですが、畳の施設というのは、今、高橋議員がおっしゃられた二つの、フラワーヒルハウスと文化研修館、この2カ所のみにしかございません。ただ、先ほど町長の答弁のほうにもありましたけれども、管理面の問題、それから構造上の問題という、この2点がまずクリアをしなければならないという問題がございます。

1点目の管理上の問題でございますが、やはり子供さんだけの開放あるいは大人の方も含めた開放ということで、不特定多数の方を開放するとなると、例えばこれは一つの例ですけれども、お子様を対象にあそこで休憩、あるいは、場合によっては遊ぶということも想定されますので、そういった場合に、議員御存じのとおり、あそこの文化研修館の部屋のつくりは全て障子で部屋を仕切っている、そういう構造になっておりますので、そういう管理面の問題がまず一つ考えられます。

それから、特に体の不自由な方につきましては、玄関入った後すぐに靴を脱いで、段差のあるところを上がっていくということで、やはりその段差の問題あるいはそれに派生しまして、トイレの問題、こういった問題にも派生してくるのかなということが考えられますので、そういった面ではなじまないのかなというふうに思っております。

ただ、一つ考えられますことは、単にトイレのみを、お子様が間に合わないので利用したいとかそういうことであれば、常時管理人のほうに、朝、鍵を開放して、予約が入っていない場合でも開放して、あけて、そういうことが管理上できるかどうか、そんなことは十分検討できる範囲かなというふうに思っております。

以上です。

- 〇議長(前田篤秀君) 高橋眞千子議員。
- ○12番(高橋眞千子君) せっかくの建物なのですよね、太陽の丘ができて、文化研修館が、お茶室としてつくったものではありますけれども、ここ20年近くたっていましても、本当に年間に1件か2件ですよ、このお茶で使われているのは。あとは、コスモスの開花時期にちょっと開放している部分もあるのかもしれませんけれども、そうであれば、段差の心配とか、障子が入っているので、多分、子供が入ったら障子に穴をあけてしまうのだろうという心配もありますね。それはありますが、それは、いろいろな知恵を出せば防ぐことはできるのではないのかなと私は思います。例えば、春から夏にかけて開放するのであれば、年に、多分一、二回しか使われていないと思いますので、お茶のときに障子の戸を入れるとか、そういう別なところによけるとか、いろいろな方法を考えられると思うのです、使おうと思えばですよ。町民に、本当に太陽の丘にどんどん来てほしいというのであれば、ある施設をどんどん使いましょうよ。建ててくれと言っているのではないのです。せっかくあるのですし、和室があるのです。和室は、本当にお年寄りも、疲れたらそこで足を伸ばして座りたい、若い人はもうちょっといろいろなところを散策したいけれ

ども、一緒に行った両親などは和室で休みたいというのもあるかもしません。そういった 利用の仕方を考えていただけないかなということなのですけれども、そんなに難しいで しょうか。

- 〇議長(前田篤秀君) 伊藤商工観光課長。
- **〇商工観光課長(伊藤雅彦君)** ただいまの御質問にお答えいたします。

もっと施設の有効活用をということで、これらの質問につきましては、以前の議会の中でも、利用頻度が低いのでもっと活用すべきではないかという、同様の御質問をいただいております。ちなみに、昨年の利用状況につきましては45名、その前の年に至りましては70名ということで、依然、同様の数字で推移していることは事実でございます。そういった観点から、今、大胆な御意見をいただいて、有料から無料開放してもっともっとというお話もいただきましたので、こういったことも含めて検討させていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

- 〇議長(前田篤秀君) 高橋眞千子議員。
- **○12番**(高橋眞千子君) 文化研修館が一番、コスモス園のほうに行くにしても、あと、子供たちが遊ぶ場所にしても、利用しやすいなという部分もありました。昔、私たちはフラワーヒルハウスを非常に使ったのですね。子供を連れて合宿というか、あそこで合宿もさせていただいたりもしました。あそこも畳の部屋があって、広くてゆっくり休めていなというふうに思ってはいたのですけれども、これらはもう都市公園条例から削除されていて、削除されたということは、あの施設はどういうふうに利用できるふうになるのですか。
- 〇議長(前田篤秀君) 伊藤商工観光課長。
- ○商工観光課長(伊藤雅彦君) ただいまの御質問にお答えいたします。

条例上、施設を削除したということは、町民の利用に供しないという、そういう意味で ございますので、一般開放はしないという、そういう意味でございます。

- 〇議長(前田篤秀君) 高橋眞千子議員。
- **〇12番(高橋眞千子君)** 済みません。ということは、このフラワーヒルハウスは、も う一切使われないことになるのですか。
- 〇議長(前田篤秀君) 伊藤商工観光課長。
- ○商工観光課長(伊藤雅彦君) ただいまの御質問にお答えします。

全く今後使われるかどうかというのは、今後のまたお話にもなるのかなと思いますが、 現時点では、管理委託料を、この間、行革でその部分を含めて削減をしてきたという経緯 もございますので、皆さんのニーズが、今後また変化があって、利活用でもっともっと活 用すべしという、そういう大きな意見があるのであれば、また別な話ですが、現状はそう いった経緯を踏まえて、今、廃止という状況になっております。

以上です。

- 〇議長(前田篤秀君) 高橋眞千子議員。
- **〇12番(高橋眞千子君)** もう使われない、使いたくても使いようのない施設ならわかるのです。私は入っていないので、戸が閉まっていますから、この間も行ってみましたけれども、外見はまだ大丈夫ですよね。中は入れないので、わからないのですけれども、町民の多くの声があって、あそこを使わせてくれとなれば、また考える余地はあるということで考えてよろしいですか。
- 〇議長(前田篤秀君) 伊藤商工観光課長。
- **○商工観光課長(伊藤雅彦君)** ただいまの御質問にお答えいたします。

その当時の行革の趣旨というものがあります。それは、この町全体のあり方にもかかわってくる問題だろうと思いますけれども、そういった意味で、フラワーヒルズは廃止をするという方針決定がなされましたので、それに沿って、今はそういう取り扱いでいるということでございます。

- 〇議長(前田篤秀君) 高橋眞千子議員。
- ○12番(高橋眞干子君) 行革で、いろいろなたくさんの施設を使わないというふうなのも出ました。しかし、太陽の丘、今はすごくコスモスで売り出していますよね。多くの町内外から人が来たときに、皆さんやっぱり興味があって、建物がありますから上がるのですよ。一番上にはグリーンヒルハウスがありますね、その次にフラワーヒルハウスですね、焼き肉ハウスがあって、そこのキャンプ場にあったトイレは取り壊されて、今はないですよね。そういった部分ですけれども、あの家には何があるのだろうと、皆さん行かれるのですよ。使えるねと。私も行革のときに、公共施設の見直しがあってというのはわかっていますけれども、こういった太陽の丘を今コスモスで売り出しているときに、向こうのほうに行って家が何かあるけれども一切閉まっているねと、何だろうねというよりは、もう一回、ここでお金をかけないで、もう建物があるのだから、休憩室にしたりということは不可能なのかなと私は今思うのですけれども、一度行革で出たのだから無理ですということになるのかもしれないのですけれども、蒸し返すようですけれども、利用できるものは利用したらどうなのだろうなというふうに思いますが、もうその考えはないということでよろしいですか。
- 〇議長(前田篤秀君) 佐々木町長。
- ○町長(佐々木修一君) 物の考え方として、全て将来どうのこうのということは、まず 大抵のものはないと思うのですが、ただ、当面、このフラワーヒルハウスにつきまして は、先ほどからお話ししましたけれども、行革でそういう結論が出まして、さらに条例か ら外すということは、こちらで議決をいただいてやりました。それから、コスモスについ ても、その当時、その大分前からコスモスのお客さんは来ていまして、それで、多くの方 というか、どの程度の方が上まで、そうおっしゃっていたか私もわかりませんけれども、 そういうことも踏まえた上で一度結論を出されたものでありますので、そこら辺は、今、 どれぐらいの方が要望されているかわかりませんけれども、すぐに、ああそうですかとい

うことには私たちとしてもならないということでございますので、御理解よろしくお願いいたします。

- 〇議長(前田篤秀君) 高橋眞千子議員。
- ○12番(高橋眞千子君) フラワーヒルハウスの部分は、もう難しい部分があるのかも しれませんね。この文化研修館の部分は、ぜびもう一度皆さんで話し合いを、私たちも含 めてなのですけれども、何とか利用できる状況をつくっていただきたいと思いますので、 そういうふうになるように持っていっていただくことができるかどうかを、もう一度お願 いいたします。
- 〇議長(前田篤秀君) 伊藤商工観光課長。
- **〇商工観光課長(伊藤雅彦君)** ただいまの御質問にお答えします。

文化研修館の有効利用につきましては、担当課といたしましても、高橋議員さん言われるとおり、もっともっと皆様に御活用いただきたいと思っておりますので、先ほどお話の出た意見も踏まえて検討させていただきたいと思っております。

- 〇議長(前田篤秀君) 高橋眞千子議員。
- ○12番(高橋眞千子君) それでは、2点目の、学校での備蓄は進んでいるかなということに対して、教育長のほうから答弁をいただきました。白滝小学校を除いて、地域の避難所になっているという答弁でございました。一番心配していたのは、私は、白滝の小中学校と丸瀬布の武利のほうから通っている子供たちだったのですね。ことしの3月に起きた暴風雪がありましたね。それで亡くなった方もたくさんいらっしゃいます。白滝も、多分、支湧別のほうから通われているお子さんいらっしゃいますよね、いらっしゃると思うのです。そういったときに、猛吹雪で学校から帰れなくなったときに、では、白滝の小学生や中学生は、学校に残ったとしたら、避難所となっていないので、備蓄は一切されていないという部分もありますよね。それから、丸瀬布の武利のほうに通っている子供たちの部分も、バスで通えているうちはいいですけれども、時間が合わなければタクシーに乗って行くようになっていますよね、丸瀬布の場合もね。そういった場合に、もしかしたら、ことしの3月のあの豪雪の状況になったときには、学校に泊まらなければいけないかもしれない。そういったときには、どういうふうに、今聞いて、備蓄されていないので、あら、困ったなと思ったのですけれども、そういった部分は考えられない状況でしょうか。
- 〇議長(前田篤秀君) 藤江教育部次長。
- **〇教育部次長(藤江敏博君)** 高橋議員の質問にお答えいたしますけれども、学校の場合の想定は、危険なときには集団下校が最初ですから、それか、親に迎えに来てもらう、それか、教育委員会と学校とで何とかするのが先です。ですから、学校としては、学校に泊まるという、生徒を泊めるという、災害時に、想定は今のところしておりません。その前に帰すということを考えております。

以上です。

〇議長(前田篤秀君) 高橋眞千子議員。

〇12番(高橋眞千子君) それは、今まではそうでよかったです。この間の3月に起きた、ことしの3月に起きた暴風雪、午前中はからからだった、午後からいきなりあの状況ですよ。そういったことを考えていくと、集団下校でさえ、もう無理になりますよ。親に迎えに来いと言っても、遠い親はどうやって来るのですか。やっぱり本当に最悪のことを考えた状況をするのが、防災の部分ではないですか。

先日、遠軽町でも防災の部分で、町長、新聞にも載っておりましたけれども、そういった部分というのは、学校の部分で、こういう大きな暴風雪で子供が学校から出られなくなったときとかという想定は全くされませんでしたか、町長。町長にちょっと、この間の防災の会議のときの状況をお聞きしたいと思います。

- 〇議長(前田篤秀君) 佐々木町長。
- **○町長(佐々木修一君)** この間の会議につきましては、各団体のトップの方が集まっているということで、それに基づいて、事務レベル等々でいろいろ細部に決めていることでありますので、先般の会議では、そういった詳細についての話はしておりません。
- 〇議長(前田篤秀君) 高橋眞千子議員。
- 〇12番(高橋眞千子君) 近年、気象状況の部分もあるのかもしれないのですけれど も、やはり考えられなかったことがどんどん起きていますよね、竜巻にしても。やっぱり 北海道で一番怖いのは、この豪雪だと思います。いきなり降ってきて、出られなくなった 段階になったときに、どうしたらいいのだろうと。私は学校に近いから、うちの食べ物は 全部運んであげられるかななんて思っていますけれども、そういった部分は、やはり食料 の部分は学校ですから、給食の材料なんかあるのかなと考えたりもしますけれども、やは り寝具類というのは少し備蓄しておいてもいいのではないかなと思ったりもするのですけ れども、教育長、どうでしょうか。学校は、一番安全な場所でなければならないと、よく 教育長もおっしゃいますよね。でも、吹雪いてきたから集団下校で帰しますと言って、で は、帰り、先生、子供をみんな送ったら、今度その先生はどうなるのですか、猛吹雪に なって、送っていった先生が今度帰れない状態になったらどうするのですか。私は、やは りそういうところまで考えていかなければいけないと思うのですよ。今まではそれでよ かったのかもしれません、集団下校で送っていって、家へ届けました。その間に猛吹雪 で、もう、うちへ帰れなかったのですから、今回は、何にもなくなっているのですから、 そういったことも、やっぱり危機管理として、上に立つ人が持っていただかなければなら ないと思いますが、どうでしょうか。そこまで考える必要はないとお思いですか。
- 〇議長(前田篤秀君) 河原教育長。
- ○教育長(河原英男君) お答えさせていただきます。

先ほど藤江次長が答弁申し上げたのは、暴風雪等、緊急を要する際の措置の手順をお話しさせていただいたものであります。したがって、子供たちの安全確保のために、学校が、あるいは保護者が、あるいは教育委員会がとれる、あるいはとるべき対応について、段階を踏んでお話をさせていただきました。

そういった対応さえ難しい局面になったときにどうするかということでありますが、これは、当然にして集団下校も危険だと、あるいは、引率者が第2次の事故も想定されるというような場合には、移動することさえかなわないという判断をせざるを得ない状況というのは当然あり得る。その際には、学校にとどまって回復を待つと。その際に、飲料水や、あるいは食料、あるいは寝具等が必要なのは当然のことであります。その際には、最も至近距離に備蓄してあるところから全ての手段をとって、必要な物資をそこに届けるということを私どもとしては考えたいと思います。あらかじめ、そういう事態を想定して備蓄をしておくと、学校に。その際も、それぞれに賞味期限があったり、あるいは保管についてさまざまな工夫やら、手だてを講じなければならないわけでありまして、その辺については、町全体として、この備蓄に対して、あるいは想定外と思われるような事態に対したときに、どう対処するかということも含めて協議をしてまいりたいと思いますし、適切に対応させていただきたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(前田篤秀君) 高橋眞千子議員。
- **〇12番(高橋眞千子君)** 備蓄や何かの部分、難しい部分もあるのかもしれません。逆に、私は食料品の備蓄を1年ごとに防災訓練で食べさせて、子供にその訓練を一緒にさせる。本当にこういう何かが起きたときには、こういう缶詰で終わらせるのだよと、それも一つの教育だと思いますよ。ですから、学校に備蓄ができないとか、私のうちも備蓄して賞味期限が切れているのもあったのも事実ですけれども、そういったものは授業に生かせるのではないですか。1年間無事でよかったね、では、これで避難訓練で、この備蓄したやつを、これできょうは我慢してみようとか、それも生きた教育ではないですか。そういったことは考えられませんか。
- 〇議長(前田篤秀君) 河原教育長。
- **〇教育長(河原英男君)** お答えさせていただきます。

保育所、幼稚園、小学校、中学校あるいは高等学校にあっても、当然、昨今は、特に防災教育に力を入れております。したがって、必要な、あるいは適切な教育活動として、訓練も含めて、学習は計画的になされております。その中に、今、議員御指摘のような、備蓄したものを体験として食べたり、あるいは体を守ったりという、そんなことも含めて検討できないかどうか、校長会議、あるいは教頭会議その他の場面で問題提起をさせていただきながら、この防災教育の一層の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

- ○議長(前田篤秀君) 以上で、高橋眞千子議員の質問を終わります。
 - 11時15分まで、暫時休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時14分 再開

〇議長(前田篤秀君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告3番、岩澤議員。

○9番(岩澤武征君) -登壇-

質問に入る前に、通告書の文言について少々お断りと、削除と、訂正をお願いしたいと 思いますのでよろしくお願いします。

まず文言なのですが、質問の1と2、白滝地区とあります。最近では、一般的には地域という言葉を使っているのですが、この文言は、遠軽町白滝地区高齢者交通助成というその条例の表題、それを引用しました。それから、障がい者についても、この文字、今は一般的には「害」という言葉を平仮名で表記するようになっているのですが、あるいは、全体を「しょうがい」と平仮名で表記するようになっているのですが、これも条例をそのまま引用したということで御了解いただきたいと思います。

それから、ナンバー2のほうですが、二つ目の質問のほうにあります、2の白滝地区のバス運行についての2行目ですけれども、子供たちの通学、高齢者の通院と買い物等とありますけれども、このバスは買い物等に使っていないのだそうで、通学バスとして登録しているので、これはまずいという指摘がありましたので、この「買い物等」というのは削除をしていただきたいと思います。

それから、ずっと下の①のところの、維持費、燃料費、委託費、この委託の「委」が間 違っておりました。委員会の「委」ですので、訂正をお願いしたいと思います。

以上です。(発言する者あり)

そっちは合っていますか。失礼しました。直していただいた、ごめんなさい、私、古い のを持っているので、申しわけない。

それでは、質問に入らせていただきます。

通告書に従って、白滝地区の問題2点についてお伺いします。

1点目、白滝地区の重度障がい者、高齢者の交通費助成事業についてですけれども、合併前から、白滝村では、障がい者の通院のためのハイヤー券が交付され利用されておりました。さらに、75歳以上の高齢者には、通院と買い物目的の使用で交付されていますが、住民からは、もっと使いやすい制度にしてほしいという声があります。

そこで、次の点について伺います。

1点目、障がい者、高齢者の社会参加を進める上でも、障がい者は通院のみ、高齢者は 通院、買い物などとなっている使用範囲を広げて、各種集会や地域の行事への参加も可能 とするべきと考えるが、いかがでしょうか。

2点目、町場に近い人は基本料金で利用できるのですが、町の中心部から遠い人は1回の料金が2,500円もかかるということでした。同じ地域に住んでいながら、遠い人の負担が大きくて老人会などの行事にも参加しない、できないという人がおります。そのような人に配慮した制度にすべきだと考えるが、いかがでしょうか。

2点目ですが、白滝地区のバス運行について。

白滝地区の住民の足として、バスが委託運行されております。このバスは、子供たちの通学、高齢者の通院と、住民にとって非常に重要な役割を担っております。私が聞いたところでは、通学バスには1回、四、五人、通院で多くて七、八人ということでした。住民の中には、乗客数に比べて、あのバスは大き過ぎる、無駄ではないかという声があります。

そこで、次の点について伺います。

1点目、バスの維持費、燃料費、委託費など年間経費は、どのくらいかかっているのか。

2点目、現状の乗客数に見合った車に変えることで経費の節約になると考えられるが、 いかがでしょうか。

以上です。

- 〇議長(前田篤秀君) 佐々木町長。
- 〇町長(佐々木修一君) -登壇-

岩澤議員の一つ目の御質問であります、白滝地域の重度障がい者、高齢者の交通費助成 事業についてお答えいたします。

1点目の使用範囲の拡大ということでありますが、重度障がい者へのハイヤー券助成は、遠軽町全体の事業として取り組み、身体障がい者手帳1、2級所持者がハイヤー利用の通院を余儀なくされる在宅の方で、町民税非課税世帯の方が対象となり、基本料金の助成券を月4枚交付しております。そして、高齢者へのハイヤー券助成につきましては、合併協議引き継ぎ事業として白滝地域に限定した取り組みであり、75歳以上の単身世帯、夫婦とも75歳以上の世帯で、町民税非課税世帯が対象となり、基本料金の助成券を月6枚交付しているものであります。

重度身体障がい者交通費助成事業については、このように町全体に共通したものでありますが、高齢者への助成券は、白滝地域、丸瀬布地域限定の制度となっております。そのため、生田原地域、遠軽地域においては適用がありません。このように、それぞれの地域での過去の経緯、そして、合併当時の協議事項として整理されたものと考えておりますことから、現在のところ、見直すことは考えておりません。

さらに、各種行事や地域の参加への重度障がい者ハイヤー券助成につきましては、先ほど申し上げました制度の趣旨から、適用外となります。

2点目の遠方利用者への助成額配慮につきましては、これにつきましても、先ほど述べたように、地域限定の事業であり、他地域や重度障がい者交通費助成事業との整合性もございますので、現段階においては、基本料金の助成にとどめておきたいと考えているところでございます。

次に、二つ目の御質問の白滝地域のバス運行についてお答えいたします。

現在、スクールバスとして児童生徒の送迎を毎日運行しており、空き時間を利用して、 月曜日、水曜日、金曜日の週3回、丸瀬布厚生病院への通院する方の利用を目的とする福

祉バスを運行しております。

1点目の、バスの維持管理費でございます。スクールバスとしての維持管理費は、平成24年度燃料費、委託料などで433万6,026円、福祉バスの維持管理費は、平成24年度117万3,832円、合計の維持管理費は550万9,858円となっております。

2点目の、現状の乗客数に見合う車両に変えるべきとの御質問ですが、現在のスクールバスは、平成13年度購入の26人乗りであります。スクールバスは、毎日の児童生徒の送迎、学校全体の行事や社会教育行事とあわせて、福祉バスとしても利用しております。福祉バスの最大乗客数は、ことし3月8日に17名乗車しており、今後、バスの更新時において、更新時期の乗客数等に見合う車両を検討していく考えでありますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

- 〇議長(前田篤秀君) 岩澤議員。
- ○9番(岩澤武征君) 答弁をいただきましたけれども、再質問をさせていただきます。 考え方として、最初に、重度の障がい者のハイヤー券ですが、これは障がい者といえど も、やっぱり社会参加をするということが閉じこもりを防ぐということで、本当に大事な 問題になっていると思うのですよね。そういう意味で、合併の際にいろいろ協議をされ て、こういう規定になっているというのはわかるのだけれども、その辺の考え方を変え て、もうちょっと広げるということはできないかどうか、今、どのぐらいの方が対象者に なっていて、申請者がどのぐらいいて、この白滝地域での重度障がいの交付されている方 の人数はどのぐらいなのでしょうか。
- 〇議長(前田篤秀君) 荒井白滝総合支所長。
- **〇白滝総合支所長(荒井正教君**) 岩澤議員の御質問にお答えいたします。

平成24年度の実績といたしましては、2名が交付してございます。また、対象者といたしまして、1、2級の身体障がい者手帳保持者が25名になってございます。

以上でございます。

- 〇議長(前田篤秀君) 岩澤議員。
- **〇9番**(岩澤武征君) 対象者が25名おられて、実際に交付されているのが2名というのは非常に少ないと思うのですが、今の答弁ではね。対象者が25名おられて、実際に交付されているのが2名という数字だったのですが、対象者25名のうち、申請された方は何名なのでしょうか。
- 〇議長(前田篤秀君) 荒井白滝総合支所長。
- **〇白滝総合支所長(荒井正教君)** 申しわけございません。申請が2名ありまして、交付者が2名という形になってございます。
- 〇議長(前田篤秀君) 岩澤議員。
- **〇9番(岩澤武征君)** 対象者が、先ほど、障がい1、2級の方が25名おられるとおっ

しゃいましたよね。そのうち申請者が2名いて、交付されているのが2名ということだったのですが、これだけの対象者がいて、交付を受けている方が2名というのは非常に少ないと思うのですが、その理由というのは、考えられる範囲で何かありますか。

- **〇議長(前田篤秀君)** 岩井白滝総合支所地域住民課主幹。
- ○白滝総合支所地域住民課主幹(岩井誠志君) 済みません、補足します。 25名というのは、身体障がい者手帳の1、2級の白滝地域の保持者が25名ということであります。 そのうち、非課税世帯が対象であったり、在宅で通院をするのにハイヤーの利用を余儀なくされている方が対象者となりますので、その辺につきましては申請されてから確認しているところもありますので、現実的に全て押さえているわけではありません。ただ、障がいの部位や様子を伺ったところで想像すると、例えばペースメーカーの方も1級とかになりますので、その方は、現実的に車を運転して働いたりとかされている方もいますので、その方がハイヤーの助成が必要ということにはならないと思います。その中で、現実的にどうしてもハイヤーの助成が必要ということで申請されている方が2名ということで理解しています。
- 〇議長(前田篤秀君) 岩澤議員。
- **〇9番(岩澤武征君)** そういう説明であればよくわかりましたけれども、この2人の方で、通院するのに距離的にはどのぐらいなのでしょうか、病院までの。
- 〇議長(前田篤秀君) 荒井白滝総合支所長。
- **〇白滝総合支所長(荒井正教君)** 2名の方につきましては、白滝市街地の居住者の方で ございますので、通院等に利用される場合については、基本料金でおさまるのではないか と思ってございます。
- 〇議長(前田篤秀君) 岩澤議員。
- **〇9番(岩澤武征君)** 高齢者交通費助成のほうについて伺いますけれども、こちらのほうの交付者といいますか、実際に交付を受けている人、あるいは、その対象者となる人はどのぐらいなのでしょうか。
- 〇議長(前田篤秀君) 荒井白滝総合支所長。
- **〇白滝総合支所長(荒井正教君)** 岩澤議員にお答えいたします。

明確な対象者は把握してございません。ただし、民生委員や保健師、ホームヘルパーなどを通じて実態把握に努め、相談があった方に対して制度を説明し、随時、申請を促してございます。それで、平成24年度の申請者数、交付者数については、23名でございます。

- 〇議長(前田篤秀君) 岩澤議員。
- **〇9番(岩澤武征君)** この方たちも、障がいのある方たちも含めて、申請をする際には、本人が窓口に出るということになっているのでしょうか。
- **〇議長(前田篤秀君)** 荒井白滝総合支所長。
- **〇白滝総合支所長(荒井正教君)** 本人及び家族の方が申請という形になっておりますの

で、御理解願います。

〇議長(前田篤秀君) 岩澤議員。

○9番(岩澤武征君) もちろん、家族のいる方はいいですよ、ひとりで住んでいる方も多分おられると思うのですが、そういう人たちは、どうしてもやっぱり本人が申請に来なくてはいけないですよね、そういうことになりますよね。白滝の方に伺うと、支所のほうでは、判こを持って窓口に来いということだから、自分は面倒だから、これは本人の問題になるのだけれども。もちろん遠い人は、そこへ行くまでに足代がかかるわけですよね。そういうこともあって、代行されている方の話では、知らない人もいるのではないのと、この制度自体を。そういう話だったのですが、ひとり住まいの人は、やっぱり本人が窓口に来なくてはいけないということになっていますよね、結果的にはそういうことになりますね。

〇議長(前田篤秀君) 岩井白滝総合支所地域住民課主幹。

〇白滝総合支所地域住民課主幹(岩井誠志君) 私のほうから補足で説明させていただきます。

ひとり暮らしの高齢者だったり、高齢者の助成事業につきましては、毎年申請していただいておりますところがあります。それで、昨年利用されている方は翌年度も利用されていることを想定しまして、職員なり保健師なりが自宅のほうに回りまして、申請を促している事実はあります。また、先ほど支所長のほうから答弁したとおり、保健師やヘルパー、民生委員などから相談があった場合につきましては、訪問して相談を受け、その際、申請をする意思が得られれば、申請をいただいている事実もあります。

以上です。

〇議長(前田篤秀君) 岩澤議員。

○9番(岩澤武征君) ひとり暮らしの方全員にそういうことをやっているということで理解していいですか。ということは、知らない人はいないということですね、この制度自体を知らない人はいないということですね。これは自治会長さんの話なのですが、知らない人もたくさんいるのではないかという話でしたが、決してそういうことはないということですね、今のお話では。民生委員さんなり担当の人たちが、きちんと知らせて歩いているというふうに理解していいですね。

〇議長(前田篤秀君) 岩井白滝総合支所地域住民課主幹。

○白滝総合支所地域住民課主幹(岩井誠志君) 先ほど申し上げましたのは、保健師なり へルパーなりが回った際に、相談があったところに対しては、私たち職員が伺って趣旨を 説明し、申請の意思があれば申請を促しますし、その前にも話をしましたが、毎年申請さ れている方につきましては、更新的な意味合いも含めまして、こちらから訪問をして、ま た伺っているところはあります。

利用されていない方、相談がない方に対しての周知につきましては、ほかの制度と同じように広報誌等を通じて周知はしておりますが、それが100%、皆さん、認知している

かどうかという確認までは、白滝内でも確認はしておりませんけれども、広報誌等で知らせた上で、さらに制度の内容につきまして知りたいという方や申請をしたいという方につきましては、繰り返しになりますけれども、説明に伺っているところであります。

〇議長(前田篤秀君) 岩澤議員。

○9番(岩澤武征君) 今のお話を聞くと、わずか23名ぐらいですよね、実際に交付を受けている方は。そんなに大きな数でないと思うし、今のお話では知らない人はいないはずなのですが、現実には、先ほど話したような言葉が自治会長さんからも出てくるのですよね。担当の方も、皆さん、一生懸命努力をされているとは思うのですが、実際に交付されるかどうかはともかく、対象となりそうな方たちにきちんと連絡をすると。皆さんおっしゃるように、広報もよく見ていない町民が多いとかという話を聞いたりもするのですが、白滝地域は数が少ないのですから、該当するのではないかと思われる人は、とりあえず申請してみてくださいということで案内するということはできないでしょうかね。地域の人に聞いたら、どこに、誰が、どんな人が住んでいるかというのは、みんなわかっていると、役場の人なら、なおさらしっかりわかっているのではないのということだったので、よりきめ細かく、その辺のことは手はずを打ったらいいのではないかなと思ってお聞きしているのですが、そういうことはできないものでしょうか。

- 〇議長(前田篤秀君) 荒井白滝総合支所長。
- 〇白滝総合支所長(荒井正教君) お答えいたします。

御指摘のあったとおり、地域の代表であります自治会長さん等を通じて、対象者等を把握しながら、今後、申請等を促していきたいと思いますので御理解願います。

〇議長(前田篤秀君) 佐々木町長。

○町長(佐々木修一君) この件に限らず、周知徹底の話をちょっと広く、私の考えをお話ししたいと思うのですが、広報等で周知するのが一般的なものでありますが、岩澤議員御指摘のとおり、広報も見ていないのもいるという方もおられるかもしれません。ただし、私どもとしては、先ほどのこの白滝の担当者の答弁にしても、相当数いろいろ、保健師も行ったり、やっているわけでございます。ほかの制度も、可能な限り、私ども、やっている、周知徹底しているつもりでございます。ただし、遠軽町民、今、2万2,000人弱で切りましたけれども、それに全てに、全部、一人一人、どこどこの自治会さんのどなたが聞いていませんから、一人一人に全ての通知をあらゆる制度を出すかというと、これもなかなか行政上不可能なことだと思います。ですから、そこら辺を勘案しながら、私どもとしては、いろいろなものを周知徹底、できる限りのことはやっていきたいというふうに思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

〇議長(前田篤秀君) 岩澤議員。

〇9番(岩澤武征君) その辺は、私も理解します。ただ、白滝地域ということで、地域 のことをよく知っている支所の方もおられるし、限定されていますから、数もそんなに多 くないですよね、さっき聞いたら。高齢者で23人ですか、重度の障がい者で2名ですか ら。それから広げても、そう大きくない数だと思うのでお尋ねしたのです。努力するということなので、それでいいと思います。ぜひ、きめ細かく、特に、今、町長、話ありましたけれども、全町民にということを特に言うのではなくて、特に障がいを持っている方、あるいは高齢の方というのは、物を見ても、封書が来ても、はがきが来ても、何書いてあるかわからないというような人も私の身近にもいます、そういう人は。手紙が来たら、見てくれと持ってくる人もいるし、そういう状況もあるので、特に社会的弱者と言われる方には丁寧にやられたらどうかなということで申し上げたのです。

次に、金額の助成金の問題ですが、基本料金で変えないというような答弁がありました。

先ほど話ししましたように、2,500円かかる人がいるのだと、これはハイヤーさんに伺ったのですが、一番遠い人で2,500円かかるという話でした。ということは、ハイヤー券を使っても、片道2,000円近くの出費がありますよね、基本料金520円ですから。出てきて、用事を足して、あるいは病院に来て、また帰りにハイヤー券を使って自宅に帰るとすると、町場に出てくるだけで4,000円の交通費の出費があるわけですよね。そういうことから考えると、基本料金だけということの助成、近い人も遠い人もやるというのは、一見平等なようで平等ではないのかなと、平等でないのではないのかなというふうにも思うのです。

一つの例ですけれども、紋別市では、地域ごとに、地域によって助成金を変えているということがあります。例えば、市街地であれば600円、小向であれば2,700円、沼の上であれば3,200円、中立牛は3,900円というふうに、1回の助成金額を、それぞれの住んでいる地域によってきちんと手当てをしてあげると、それによって引きこもりをなくすと。紋別の場合は、何にでも使えるということなのだそうです。だから、病院だけではなくて、買い物だけではなくて、遊びにも出る、そういう老人会の集まりにも出るというようなことで、何にでも使えるというハイヤー券なのだそうです。だから、それは高齢者の社会参加を促すという考え方で、この事業を進めているからだということでした。

ですから、遠軽町も合併の際のいろいろな話し合いで取り決めはしたと思うのですが、 そろそろその辺の考え方を変えられないか、本当に社会的に弱い人たち、弱者と言われる 方たちに、多少でも社会参加が積極的にできるような、そういう状況をつくってやるべき ではないかというふうに、考え方をちょっと変えたらどうかというふうに思うのですが、 いかがでしょうか。

- 〇議長(前田篤秀君) 荒井白滝総合支所長。
- **〇白滝総合支所長(荒井正教君)** お答えいたします。

高齢者のハイヤー券助成事業につきましては、先ほど町長の答弁でも申し上げましたが、合併協議におきましての白滝地域の限定したものでございます。平成24年度の実績といたしましては23名という形でございますが、この中で、遠方の方が北支湧別地区、

または上白滝地区が遠方の方になってございます。その方のおおむねのハイヤー乗車料金が約1,000円という形になってございます。その中で、他地域よりも白滝地域は優遇されておりますので、現在の助成額が適当と考えてございます。

また、先ほど御指摘ありました利用範囲の拡大という形ですけれども、議員おっしゃられるとおり、この合併前の白滝村の制度といたしましては、高齢者の閉じこもりをなくすという形の中で、遠軽町の実施要綱の中では、高齢者の疾病治療の通院や買い物などという形の中になっております。などの中には、各種行事に参加ということも合併前には認めておりましたので、それは引き継がれることと考えております。

以上でございます。

〇議長(前田篤秀君) 岩澤議員。

〇9番(岩澤武征君) わかりました。この通院や買い物などの中には、それが入っているということなのですね。それは初めて聞きました。そういうふうには受けとめていなかったようですので。

今、白滝の地域限定ということがありました。枚数が月4枚ということなのですが、重度の障がい者の件で言えば、平成17年の決算を見ると、月8枚になっていましたよね。だから、合併前は8枚だっただろうと思うのですが、しかも、その時点では16名の方が、重度障がいの方がこのハイヤー券の交付を受けているという決算がありました。そういうことからすれば、現状が余りにも地域の状況に合わない助成の制度になっているのかなというふうに思うものですから、できればそういうふうに使用範囲を広げて社会参加を促すということは、どうしても必要な措置だろうなというふうに感じます。ぜひ、その辺も皆さんに広報して、お知らせをして、積極的にこの申請を受けるように努力をしていただければなというふうに思います。

次に、バスの運行のほうにいきますが、先ほど、維持費、燃料費その他経費については、総額、スクールバスと、それから福祉バスで550万円ほどかかるということでした。確かに行事のときにはたくさん人が乗るという場面があるでしょう、だけれども、日常的な運行については、ワゴン車のようなものでも間に合うという状況だというお話でした。だから、実態に見合った、経済的な小さなバスでも間に合うのだろうというふうに思います。先日もテレビでやっていましたけれども、本州の田舎で、小さなミニバスとか何とかというので、こぎれいな10人乗りほどのバスがありました。あれだと、維持費なんかも相当安くなるのではないのかなというふうに思うのですが、先ほど、更新時に見直しをするという話でした。更新時は、いつごろになるのですか。

突然で、中身を見ないとわからないと思うのですが、いいです。

更新時はともかく、先日、平成24年度教育委員会点検評価報告書が出されましたよね。その中に、町内でスクールバスは、瀬戸瀬、社名淵、白滝地域で運行とあって、最後の課題と改善方策の欄には、白滝地域のスクールバスについては、毎年、修繕が増加している状況であり、次年度以降、バスの更新について検討していかなければならないとあり

ます。これは教育委員会の関係で、そういう評価がなされています。ですから、これは早 急に検討するべきだと思うのですが、教育委員会に伺うのですが、この状態はどういう状 況なのでしょうか。

- 〇議長(前田篤秀君) 藤江教育部次長。
- ○教育部次長(藤江敏博君) お答えいたします。

今、教育委員会で点検評価を出しましたスクールバスについては、もう1台のほうのスクールバスです。こちらで福祉と一緒に使っているバスについては、文科省で規定しているスクールバスではありませんので、もう1台のほうが、学校の統合等で整備しましたスクールバスになっております。それがやっぱり整備がかなりかさんでいるので、それにつきましては、それは11年に購入していますので、更新のときには、やはりそろそろ考えなければならないかなと思っております。それは、文科省のまたスクールバスとして補助をもらって更新したいなというふうに考えています。

以上です。

- 〇議長(前田篤秀君) 岩澤議員。
- **〇9番(岩澤武征君)** そうすると、今、スクールバスとして使っているものと別のバスということですか。
- 〇議長(前田篤秀君) 藤江教育部次長。
- ○教育部次長(藤江敏博君) 白滝地域には、純然たるスクールバス、文科省で言うスクールバスと、今、福祉と一緒に使っています町有のバス、こちらは単費で購入しています、その2台があるのです。ですから、文科省で言いますスクールバスには、福祉で使うことはできませんので、そちら側は単純にスクールとは言っていますけれども、町有バスと考えていただければよろしいです。

以上です。

- 〇議長(前田篤秀君) 岩澤議員。
- **〇9番(岩澤武征君)** いずれにしても、ちょうどいいタイミングかなというふうに思うのです。町民が町民の足として使うバスがあるのであれば、それらを更新する際には、ぜひ日常的な乗客数に見合ったバスを走らすことも不可能ではないですね。あと、行事の際には、例えば、本庁に持って来た白滝のあの立派なバスなんかもあるわけですから、一時拝借するとか、そういうことでも可能ではないかなと思うのですが、その辺はどうですか。
- 〇議長(前田篤秀君) 荒井白滝総合支所長。
- **〇白滝総合支所長(荒井正教君)** お答えいたします。

先ほど町長より答弁もございましたけれども、福祉バスの最大の乗車数は、平成22年度で20名、23年度、24年度で各17名でございます。26人乗りバスが特別過大とは思ってございません。また、購入も13年目でございますので、まだまだ使用は可能と思います。当面、スクールバスと併用しながら、現在のバスを利用していきたい考えでご

ざいます。

以上でございます。

- 〇議長(前田篤秀君) 岩澤議員。
- ○9番(岩澤武征君) そうすると、もう一台の町営バスのほうは、町民用のバスとして使用可能だということなのですね、現状は。そうすれば、それについては、買い物でも用足しでも自由に乗りおりしているということですね。そういうふうに理解していいですか。
- 〇議長(前田篤秀君) 暫時休憩します。

午前11時54分 休憩

午前11時59分 再開

O議長(前田篤秀君) 引き続き、会議を開きます。

荒井白滝総合支所長。

〇白滝総合支所長(荒井正教君) 議員にお答えいたします。

スクールバスにつきましては、上支湧別方面、それと上白滝方面の2台があります。そのうち、上支湧別方面の1台につきまして上支湧別・白滝間がスクールバスとして利用、また、その空き時間を利用しまして、白滝・丸瀬布厚生病院間を福祉バスとして運行してございます。福祉バスの最大の乗車数が、ことし3月8日に17名、運転手を入れて18名となりますので、基本的に、26名がバスとしては必要という形になってございますので、お答えいたします。

○議長(前田篤秀君) 以上で、岩澤議員の質問を終わります。 以上をもって、一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長(前田篤秀君) 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。 本日は、これをもって散会いたします。

午後 0時01分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長河田道常署名議員高橋義認